

のであり、予も亦上田氏の見解の正當なるべきを信ずるのである。

茲に併せ記して關野博士、上田氏及び飯島氏の好意を感謝するものである。

## 再び北部朝鮮發見の古鏡に

就いて

梅原末治

一

嚮に「北朝鮮發見の古鏡」なる一編を草して本誌第十四卷第三號に掲載を請ふてから、まだ一ヶ年も経ないのであるが、此の間に於ける平壤府の對岸、大同江面を中心とする樂浪古墳の濫掘は非常なもので、従つて古鏡の世に出る數も夥しく、中に研究上

再び北部朝鮮發見の古鏡に就いて

價值の多い遺品を含んでゐて、該鄙稿に資料の追加を行ふ必要を感じると共に、他方昨秋十月から十二月に亘つて新たに總督府の古蹟調査課の手で同地古墳五基の學術調査が行はれて、其の四基から豊富な副葬品が見出され、古墳内部の構造と遺物との關係を考察する上に緊要な資料を提供するものがあり、而して其の孰れにも支那古鏡が含まれてゐて、存在の位置に大正五年度の發掘の際とは違つた状態を示すものも見られて、私の冀望した鏡の副葬品として占むる性質の推究に寄與たり得るもの、あることが大いに注意を惹いた。で最近平壤に至つて上記の新資料を實査し得たのを機會に、後者の發掘の當事者たる藤田・小泉兩君に請ふて、關係事項の示旨を受け、こゝに再び本誌の割愛を願ふて補訂の文を草することにした。はじめに私は此の小編を纏めるに當り、調査報告の公刊前に心持ちよく其の資料の一部の引用を快諾せられ、別に遺品の調査に當つても多

第一五卷

二三五

大の盡力を與へられた藤田亮策、小泉顯夫兩君の厚意を特記したく、また平壤にあつて調査に従事した一週日の間種々世話下さつた廣瀬憲二、北村忠次の兩君と資料の收藏家、多田春臣、橋都芳樹、富田晋二等諸氏の芳情を記して、其の負ふ所を明にし、豫め謝意を表したい。

## 一一

さて補訂に當つて擧ぐ可きは最近多數に見出された古鏡埋藏の古墳の位置と、その墳内に於ける埋葬状態とに就いてある。先づ前者から觀察するに、中には前稿にやゝ詳しく記した梧野里の土取場から出た類がないではないが、這般の盜掘は主として五峯山を中心とした周圍の地域就中其の北東の部分に當る石巖里と貞柏里とにある古墳に加へられてゐるから、従つて發見の鏡亦同地のものが大部分を占めてゐるに相違がない。一體この五峯山麓は古墳の最も密集した處であり、また大形墳墓の多いこと他に

比がなく、彼の大正五年の學術調査の際最も豊富な副葬品の存した第九號墳の如き其の一に屬し、昨秋發掘調査の五基また何れも本地域にある。従つてこれは實に樂浪古墳の中樞を形成する最も重要なものとすべきである。處がそれが僅々一年足らずの間に殆んど全部盜掘せられてすべてが巧みに中心部を穿ち、主要な遺物を取り去り、今内部構造の一部分が残骸として僅かに遺ると云ふ慘狀を呈してゐる。私は五月の末日に小泉顯夫君の案内に依つて此の地域を一巡したが、盜掘墟無慮二百を數ふ可く、それが恰も蜂の巢の様に穿たれた處、非常な勞力と時間とを要したことを物語るもの、此の盜掘たるや夜陰に乗じて私かに行つと云ふ程度のもではなく、白晝殆んど公然とやつてゐたのでなければ十ヶ月にかくも多數の墓を發き得やうとは思はれない。従つてこの濫掘の責の一半は警官の不取締に歸さねばならぬ。貴重なる資料がこの慘狀を呈するについて私共

は今更乍ら盗掘者の亂暴と監督の責ある警察官の不注意とに對して憤慨せざるを得ないのである。

今又是等の盜掘に遇つて僅かに殘骸をとゞむる遺

(甲) 五峯山麓の埴室古墳



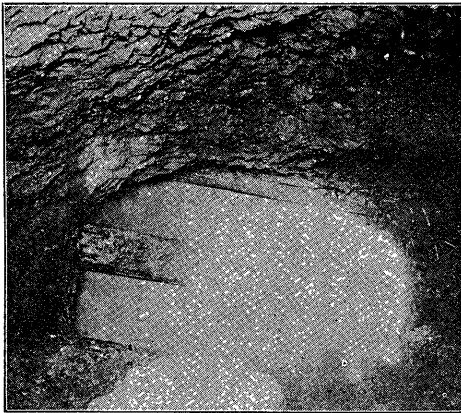
第一圖

跡の構造を見るに、中に第一圖の甲に示す様な埴築の墓室を有するものが往々にして存し（寫眞は小泉顯夫君の撮影に係る）、墓室所用の埴また隨所に散在

再び北部朝鮮發見の古鏡に就いて

してゐるが、大形の埴壟にあつては木槨を主體とするものが大部分を占める様で、それが地下深くに槨があり、内に棺を瘞めた形式に屬することが注意を

(乙) 同上木槨古墳



惹いた。同じ圖の乙は此の種の一例であつて槨内に二個の棺を置いた状態を察し得るもの、本墳は五峯山の東南麓の畑中に介在する大きい埴壟の示す處な

第一五卷

二三七

のである。尤も私は盜掘穴のすべてを巡視したのでないから、塚墓と木槨墳との存在の割合が如何な工合になつてあるかを詳にせないが、察するに木室墳七八に對し塚墓二三と云ふ程度と見れば大なる誤りがない様である。しかればこの點は前編で指摘した梧野里土取場に於ける遺跡群の示すところとは殆んど正反對の様に見ゆるのであつて、右の相違は兩者發見の鏡を全體として比較する時、塚墓の墳と木室の古墳とが孰れが古い時代に多かつたかの問題に接觸して其の研究上の示唆となると思ふ。これに就いては後段に改めて説かう。

是等の一々の遺跡には孰れも副葬品として鏡を藏してゐたらうことは、從來の發掘調査墳が孰れも鏡を有した點や、また私の新たに矚目した出土鏡が百面に近く、其の大部分の本地域出土なのを推し得ることによつて容易に肯定せられる。で若しこれが一々副葬の状態を明になし得るのであれば、鏡の副葬

品としての位置の考察に如何ばかり研究の資料が豊富になつたことであらう。それを思ふと貴重な遺跡がすべて隠滅し去られた事を重ねて痛恨する。で遺物が多く、遺跡もまた眼前に存するのではあるが、鏡か副葬品として槨内に如何なる状態にあつたかの點を究むる資料として、新たに指示し得る確實な例は結局昨秋の發掘調査に係る遺跡のみに限られてゐると云はなければならぬ。

總督府古蹟調査課の手で昨秋行はれた樂浪古墳發掘の學術報告は何れ關係者に依つて近く發表せられることであらうから詳しくは勿論それを待つて知るべきであるが、今藤田小泉兩君の厚意の下に許された範圍に於いて古鏡に關した部分のみを擧ぐるならば調査した五基の内古く盜掘に遇つてゐた一基の塚墓を除いた他の四基は何れも木槨墳の系統に屬して、初に一言した様に其の孰れにも鏡があり、從來見なかつた埋葬状態を示したものを含んでゐたので

ある。即ち調査記録に乙墳とある石巖里第九號墳の上手の一基は封土の表面下約十五尺に木槨の床があつて、一隅に木棺を置いた構造のもの、發見の鏡は大小二面で、共に方格規矩四神鏡系に屬し、其の存在の位置は棺外であつて、大なる一面は槨の北邊の弩機と漆盒との間にあり、他は東邊の中央に轡、刀の類と共存してゐたと云ふ。第二の丙墳と名づくるものまた石巖里の内にあつて、前者の東北方約二十間に位置して同じく一邊十四五尺の方形に近い内容の木槨墳である。本墳では槨の南東に偏在して三個の棺が相並び、餘の部分には多數の副葬品があつた。發見の鏡は三面であつて、一面の規矩四神鏡は棺外の北方に磨板、帶鉤、劔身と共存し、鈕を下にしてもと絹布に包んで瘞めた原状をとどめて居り、其の二は槨の北西隅から出た漆奩の中に納められて恰も「女史箴」の圖其まゝの状態を示し他の一面は槨外の特珠の装置の中から發見せられた。此の特珠の構

再び北平朝鮮發見の古鏡に就いて

造と云ふのは槨の上方に當る封土内に銅盤を以て覆ふた大形の壺を埋めて、内行花紋鏡一面が、壺の内を鈕を下にして容れてあつたのである。第三號の丁墳は大正五年發掘の眞柏里第七號墳の北方に位置してゐて、これは木槨がやゝ南方に長い矩形の平面を示して、其の南東に二個の棺が相並び、鏡一面が槨の西側に鎗身、環頭太刀などと並存してゐた。最後の戊墳も同じ眞柏里にあつて、本墳は槨の中央に二個の棺がほゞ左右均勢を取つて南北に並び置かれ、内に割合に副葬品が多く、發見の鏡二面中の一は右の棺の中央に存じてゐた點が注意を惹いた。右の棺内出土のものは所謂四花鑑であり他の一は所謂明光鑑の類でこれは槨の東南隅に轡と共に副葬されてあつた。四者の外ではやゝ確實の度は減ずるが、橋都芳樹氏の所藏に係る内行花紋系の一鏡が、昨年九月梧野里に於いて環頭太刀と共に出土、それが棺内にあつたと推定せらるゝ一例を擧げ得られる。

第一五卷

二三九

以上の實例に於いて吾々は二つの著しい埋葬上の新事實を擧げることが出来る。その一つは鏡が棺内に瘞められたものも存する點であり、他は槨外に特殊の設備を以て埋めた例とする。即ち戊墳の場合が前者で（不確實であるが梧野里のそれも同じ）丙墳の場合が後者の好例を示すものである。私は前稿に於いて、從來の知見から推して樂浪の遺跡に於ける鏡の埋葬例が棺外にあるのが主な事から、本邦のそれとの間に存する著しい相違を指摘した次第であるが右の新事實の發見に依つて、多數の中には本邦の場合と同じく棺内の中心に置かれたものがあり、また主要部の埋葬成つて後に別の意味で埋められた例のあることも確實となり、當代人が鏡を墓に副葬した主意が必ずしも一つでなかつたのが知られた。従つて前稿の此の條はまさに訂正すべく、其の後者の如きは埋葬の意味が一種奉獻物として、宗教的の意味があつたらしく解せられて興趣が深く、前者の如

きまた鏡自射の銘文に見ゆる思想にふさはしい埋葬の位置を示し、こゝに支那人の鏡副葬の原形が見られる様にもある。たゞ新たに調査された四例にあつてやはり多くの場合は鏡が棺外に存し、中に丙墳の如く漆奩に納められたまゝのものなどがあり、是は化粧具として墓に入れられたことを示して、單なる副葬品の一種に過ぎない様であることは、吾々の先に考へたことのなほ一部の眞理を含んでゐるのを物語るものなのを附記して置きたい。

## 三

さて過ぐる一年間に見出された百面を越ゆる樂浪遺跡の發見鏡を取つて一々の形式を検するに、大體に於いて前回に記した様式の範圍を出ないし、各形式の發見數また、支那人の所謂明光鑑、精白鏡の類の著しく數を増した外は、ほゞ同じ比例で増してゐて、最も多いのはやはり内行花紋鏡と方格規矩四神鏡（我が多くの學者のTLV鏡と呼ぶもの、嚮に私

はT L V字系細線式四神鏡なる名稱を以て呼んだが、原田淑人氏命名の本稱呼のより適切なのを認めて、これに従ふことにした」との二者である。兩式共に遺品二十餘面に上り、特に其の方格規矩四神鏡に優秀品が多いのは注意を惹いたことである。今まこの類から簡單に遺品の主なるものを紹介しやう。

本形式として最も著しい流雲紋を外區に飾つた四神鏡は、上段に説いた昨秋行はれた總督府古蹟調査課員の學術調査の際大同江面石巖里の乙墳から發見せられた立派な遺品二面を先づ擧ぐ可きである。其の一面は支那人の所謂大山四神鏡に屬し、徑五寸五分に近い厚手の精品で（面反り七厘、緣厚一分六厘）圖様は前同に示した大正九年船橋里出土の大山鏡に等しく、彫鏤の更に鋭いもの、而して銘文は「乘浮雲」の一句の次に「引直上天」とあり、以下「宜官秩、保子孫」となつてゐる。同じ古墳出土の他の一面は尙方作の銘を有する大形の四神鏡に係り（徑七

寸七分、緣厚一分七厘）圖様の寔に整つたもの、其の銘文は

尙方御覽大毋傷。名師作之出雒陽。刻□□□□

文章。左龍右虎去不羊。朱鳥玄武主四旁。子孫蕃昌。

とあつて、中に洛陽なる地名を記し、而も其の洛を雒に作る處が面白い。本鏡と相似た大形の流雲紋四神鏡は富田晋二氏の藏品にもある（徑七寸四分、緣厚一分八厘、面反り一分二厘）但し其の銘は次の如くで、同じ吉祥句ではあるが、少しく違ひ、字の體また大きい。（圖版第一の一）

尙方佳竟莫大巧。上有仙人不知老。渴次玉泉飢食棗。浮游天下教四海。俳個名山采芝草。年比金石國之保兮

同じ富田氏の藏鏡中に此の種の流雲紋四神鏡がなほ四面もあつて、内に重要なものがある。其の（一）は徑四寸五分餘の完好品で、漆黒色に點々綠鏽を混じ

た美しい色澤を有し、圖樣細密、如上の大形品と異なる處なく、それが切れる様な鋭さの刻線で表現されてゐる處、蓋し同式鏡中第一位を占むるものと云ふべきであらう。銘文の體また整つて全文は次の如く讀まれる。

尙方作竟莫大好。上有仙人不知老。渴次玉泉飢食糞。浮游天下敖三海。壽如金石之天保。樂未央。

第二また第一に雁行すべき白光色を帯びた佳鏡であつて、徑は六寸一分ある（緣厚約二分）。前者と異なる點は四葉座鈕を繞つた方格に十二支の文字を置いたこと、其の銘文とにある。此の銘の全文は

莊具作竟四夷服。多賀親家人民息。胡虜殄威  
 天<sub>下</sub>復。風雨時節五穀孰。長保<sub>二</sub>親<sub>子</sub>孫  
 力。天<sub>吉</sub>後世。樂無敵絕。

とある。文中劃内の文字は破砕缺失してゐる部分と他の例から類推して補足したもの、莊具作竟とあり

また多賀親家となつてゐるのが異例である。第三は漢有善銅の銘を有する遺品であつて大さ前者とほぼ等しく（徑六寸二分、緣厚一分八厘、面反り約一分二厘）、完存した黒銅色の彫法の見るべきものではあるが、滿面の綠鏽を削り取つた爲に古色を損し、而もなほ殘鏽が文様の間を充して明瞭を缺くの憾がある。鈕は圓座系で、十二支の文字を配した方格の内側の四隅に長宜高官の副銘を見る。銘帯の主銘は次の如くである。

漢有善銅出丹陽。以之作竟宜文章。左龍右虎辟不羊。朱鳥玄武順陰陽。子孫具令。

第四は前數例の孰れも圖様の整齊な精品なのに反し内外兩區ともに文様の著しく便化して簡單となり、個々の圖形が生氣を缺いたもの（圖版第一の二参照）徑は四寸四分五厘で、面に一分八厘の反りがあり、鈕が割合に大きい。銘は尙方作竟にはじまり渴次で切れてゐる。田增關一氏の所藏に係る一鏡は徑約六



寸を示して富田氏藏の徑四寸五分の一鏡に相似た式の大形に屬し、銘文また同じくたゞ初が尙方佳。竟となり「壽如金石」で終つたものである。

銘帶を缺くが同じ流雲紋の方格規矩四神鏡として擧ぐ可きものがなほ二面ある。一面は平壤中西氏の所藏に係り、圓座鈕を繞つて存する方格には文字なく、内區は割合に幅廣くて、こゝに配した四神外四個の圖形が大形に且つ力勁く現はされてゐる（徑四寸八分、緣厚一分餘）他の一面は橋都芳樹氏の所藏に係り、徑三寸九分餘（緣厚一分五厘）の厚手造りの小形であつて、白銅質が埋沒地の間、係からか、滿面に鏽を生じ、それがもと鏡を包んだ絹布と密着して今ま殆んど文様を見別け難いまでになつてゐる。然し實物に就いて仔細に調べると中西氏のそれに似て更に簡單となつたことが認められる。此の鏡は後に記する内行花紋鏡、流雲紋四靈三瑞鑑と共に大正十三年の五月に大同江面梧野里の木柳墳から出土し

たものであつて、同時の出土品に鐵製劍身一、刀身一、鐵鉞一、弩機二、帶鉤一、磨板一、壺五等があつたと云ふ（橋都氏談）

次に波紋系の方格規矩四神鏡の類また富田晋二氏の藏鏡中に優秀品がある。中で特記に値するのは漢有善銅の銘を有した徑五寸一分三厘（緣厚一分六厘、面反り一分餘）の一鏡と信ずる。これは破碎してゐるが漆黒をした鏡背の一部分に水銀の塗沫があつて美しい色澤を呈し、圖様の彫法は鋭い。鈕は圓座形で簡單な方格を置き、内區に於ける四神其他の圖形の表現が著しく唐草味を有することと、外區の復線波紋に珠點を配することが其の特色とも見られる。而して其の銘文は所謂針篆の稀に見る立派な體で表はして、全文は次の如くである。（圖版第一の二三參照）

漢有善銅出丹陽。和以銀錫清且明。左龍右虎主三旁。樂未央。

富田氏はこの外になほ一面同じ銘を持つ四神鏡を所

藏してゐる。尤もこれは外區が波紋でなく、一種の唐草紋帯から成るが、内區銘等は右の鏡の簡單なもので、銘は青且明で切れてあつて全い文章をして居らない。書體懸針篆であり、其の外區の唐草様文帯は故富岡先生所藏の新有善銅の銘ある竟に酷似してゐる點が興味を感じる。然し全體の表現が丸味を帯び書體また幾分崩れた感がある。或は二番型物の爲であらうか（徑四寸二分五厘、緣厚一分五厘、面反り六厘）。波紋方格四神鏡の第二に數ふべきは昨秋石巖里の丙墳で發見した一面である。これは徑六寸餘を測り、圖様は流雲紋四神鏡の初に擧げたのに比すると少しく單純であるが、而も整齊なもの、而して銘は尙方佳竟莫大巧。上有仙人不知老。馮次玉泉飢食棗。浮游天下救四海。俳個名山采芝草。壽如石長霜葆。

とあり、最後の二字に艸冠を加へてある。同じ墳の漆器の奩内にある鏡も亦大形の流雲紋か此波紋四神鏡

の類と思はれるが、まだ取り出し得ないのでこれを明にすることが出来ない。本鏡は其の伴出した漆器に前漢末の紀年を刻したものが多し、點から年代考定上吾々の重要視すべきものである。この事は後に改めて説かう。丙墳出土の右の鏡に似た遺品は富田氏に二面、總督府の博物館に一面、吉武文野氏また一面を藏し、更にその簡單化したものを數へると富田氏に三面、中西氏が一面を所藏してゐる。繁雜に亘る懸念がないわけではないが他日の備忘として是等の個々の特質を次に擧げて置かう。

(一)總督府博物館所藏品は大正十三年八月に梧野里の土取場で後述の異體字明光鑑及び特殊な形の銅銚と共に發見せられたもの。今ま半ばを缺くが徑は五寸三分に近く、厚手の良質な白銅から成り、方格、規矩形、乳、銘帯及び外區の波紋に水銀を塗沫した痕が明に見ゆる。銘は尙方佳竟ではじまり飢食棗、天之保今で終り、方格内に十二支の文字はない。(二)の吉

武文野氏の藏鏡は完存して、大さ(一)に近く(徑五寸二分五厘、縁厚一分五厘、面反り一分)構圖また似てゐるが、方格内に一種の菱形珠紋の飾りがあり、圖の表現が鋭い。埋没地の關係にや今ま銅色が黝つた黄褐色をしてゐる。なほ銘の初の句は尙方作竟とあり、浮游で切れてある。富田氏の二面は前二者よりも大きく、(三)は厚手で(徑六寸餘、縁厚一分八厘餘)鈕は圓座形に屬し、方格内に十二支の文字があり、内區の四神形等また大きく、この部の一部分に水銀の塗沫あること(一)と同じい。銘また前者よりも長く、天下敖四海采に至つてゐる。(四)は(徑六寸二分、縁厚一分二厘)(三)の一部分に型流れのあるのとは違つて、彫法鋭く、且つ薄手の巧みに鑄上げたもの、四神等の圖形またよろしい。銘文は尙方作竟の次が「真大好」とあり、飢食棗の次が壽如金石であつて、それで終つてゐる。中西氏所藏の一鏡(五)は楕形(四)に似てたゞ銘帯のない點が異なるのみ。

再び北部朝鮮發見の古鏡に就いて

(徑五寸五分、縁厚一分三厘、面反り約五厘)質は白銅ならんも今ま表面鉛銅色に近い。富田氏所藏に係る文様の便化した本系の遺品三面中(六)は徑五寸四分(縁厚一分四厘)あつて、方格内に十二支の文字を置くが、内區に至つては規矩形は歪み、獸形が著しく異形化し、銘帯の銘字また缺畫が多く、一見相對的年代の下るものなのを思はしめる。(七)は小形の(徑四寸七分餘、縁厚一分)薄手で、構圖の簡單化が一層目立ち方規格内の鈕は圓座で、十二支の文字なく、内區の丁字形が一となつてゐる。然し前者の様な歪みはない。最後の一面(八)は徑三寸九分餘、黒漆色をした良質ではあるが、型流れがあり、圖様便化して最早や正しい四神形を認め得ない。

以上舉げた外同じ方格規矩鏡の系統に屬する遺品がなほ數面見出された。其の一は北村忠次氏所藏の獸帯紋四神鏡(徑四寸八分二厘、縁厚一分六厘)であつて、これは破碎してゐる上に水中古の黄灰色の

銅色を呈し、面の銹化甚だしく爲に文様明瞭を缺いて甚だ見榮えのしない鏡ではあるが、内區の四神形は大きく、それが著しく渦紋化の傾向を示して、流麗の趣を加へたもの、外區の獸帶また巧みに文様化されてゐるのが認められる。第二と第三とは流雲紋禽鳥鏡とも名づく可き式に屬して、多田春臣氏所藏の前者は徑三寸八分（縁厚一分六厘、面反り一分）の帯黒の橄欖色に近い色澤を有した薄手品で、鈕頭や

きであるが兩者が方格の外に同じ簡單な渦紋を配した類であるにも不拘、前者は整齊な布置を示して彫鏤の巧緻なのに對し、後の例は描線が粗で形崩れ、表はずところ我が仿製鏡の特徴に等しい等が興味に値する。田増關一氏所藏の一鏡（徑三寸三分）は多田氏のそれに似て更に文様の細密な精良品であつて各部の圖形が整つたもの、相對年代の遡るものと考へられる。

、尖り、方格を繞る内區には丁字形と四乳との間に鳥紋を主とした外一ヶ所に玄武形の名残をとどめてゐる。三の富田氏所藏の鏡またそれとほぼ似た構圖であるが、内區に丁字形なく、こゝに大きく一個宛の鳥紋を配し、其の一つだけが五珠鏡形となつて居り、縁が三角形に近い。（徑三寸二分二厘、縁厚一分五厘）。前稿に擧げた方格規矩鏡の最も單簡な式と同じものとしては多田氏所藏の徑二寸六分の小鏡と、橋都氏藏の相似た品と（徑二寸七分弱）を先づ擧ぐべ

方格を缺くが同じく細線の手法を以て四靈を主とした獸帶を以て内區を飾る所謂細線獸帶鏡の類は新たに四面の佳品を接手することを得て資料を豊富にした。其の一は橋都氏の所藏に係る徑五寸四分五厘（縁厚一分六厘）の流雲紋四靈三瑞鑑とも名づくべき遺品であつて、これは前段流雲紋方格四神鏡の最後に擧げた一鏡と同時の出土と云ひ、同じく綠鏤と附着的の布片とで半ば以上の文様を覆ふてゐるが、表現のまことに鋭利な作品に屬する。（圖版第一の四）先

づ完好な圓座鈕の周圍に渦紋と九乳とを配した一帯があり、禽獸紋から脱化したと思はれる一種の唐草様紋帯これに次ぎ、有節線紋帯から内區となる。其の内區は七個の内行花紋座乳の間に方格四神鏡に見ると全然同一の四神の外に三端を印したものであるが、白虎と朱雀との間に熊かと思はれる圖形の大形に表はれてゐるのが目に着く。第二の鏡は富田氏の所藏で、徑五寸八分五厘（縁厚一分八厘）帶圈の多い構圖は前者と相近いが、これは鈕座の周圍が七乳であつて内に長宜子孫の銘を文様化して收め、本帶と内區との間にあるのは突帯で挟まつた有節弧紋帯であり、内區の外に更に銘帯が存して、

尙方作竟莫大巧上有山人不知老渴次玉泉兮吉。の左行の銘がある。一見前者よりも整美に似たるも如上の銘は缺割が多く、内區の圖様また内より見るべく配せられて鈕の周圍の帶との調和を缺き、圖また線端の著しく唐草紋化した痕が認められる。これ

は外區の流雲紋の表現の固くなつたの共に本鏡の相對的年代の降ることを示すものに外ならず、製作また前者に及ばない。其の三の中屋藤美氏の藏鏡は徑五寸餘、縁厚一分三厘、面反り一分弱を測つて、文様の表現其他は大體二と相似てゐるが内區の圖形は六個で外より見るべく置かれて、四神形等が明に見られ、この外側の銘帯の他に、鈕座の周圍の長宜子孫の銘ある一帯と内區との間に更に今まつ銘帯があつて、兩者は全然同じい次の銘のあるのが違つてゐる。

尙方作竟莫大巧。上有山人不知。

其の四は是等とは少しく異なつて獸帶四靈三瑞鑑とも名づく可く、内區の圖様は第一に近いが、其の内側には長宜子孫内行花紋鏡に見ると同じい草紋の添はつた八弧紋があり、外區また旋轉した獸形唐草様紋帯から成つてゐる。全體の刀法極めて淺いが、頗る鮮明に而もやはらかな線で現はされてゐる處、第

一の遺品と並び稱すべきものであらう。本鏡は橋都氏の所藏に係り、徑は六寸二分ある。(縁厚一分八厘)

細線式表現の鏡の出土品としてはなほ前稿記した中和郡出土品と同系の支那人の所謂四花鑑が昨秋の總督府の學術調査の際に戊墳から見出されて、今また總督府の博物館の所藏となつたのをはじめ(徑三寸九分弱縁厚一分八厘)四乳禽獸鑑の類には多田春臣氏の藏する徑三寸九分に近い(縁厚一分八厘面反り一分)一鏡が外區波紋系で、内區には四乳の間に龍虎飛禽及び人物を配したもので、また富田氏の所藏に係る各一双の奇古な龍虎を表はした遺品(徑四寸縁厚二分三厘)が存してゐる。是等の中で戊墳出土の一鏡が棺内に存したことは埋葬の位置の新しい記録を作つたものとして特記すべきである。

#### 四

上記の方格規矩四神鏡系の類と共に出土數の最も多い内行花紋鏡の遺品は、私の新たに實見したもの

二十面を超へて、中に精品が少くない。然し一々の示す形式は大要前稿に紹介した範圍を出でず、其の後段に記した大形な完美した類のものが大部分を占めてゐる。今ま簡單にそれ等を數へると、彼の四葉座區と内行花紋帶との間に櫛齒紋帶を伴つた突帶を置き、更に素縁と八弧の花紋帶との中間に兩側に同じ櫛齒紋の添ふた渦紋と一種の松葉狀紋とから成る細密な文様を置いた本形式が九面ある。中で富田氏所藏の一面は徑七寸六分(縁高二分五厘)あつて、鈕頗る大きく、内行花紋間に「壽如金石且佳好兮」の銘を有する通有のもの。同じ式の遺品は關口半氏と橋都氏にも破鏡一面宛あつて、前者は半はを存し徑六寸一分を測るべく(縁厚二分一厘)白光と黒漆と相半ばした良質品に屬し文様が一層緻密であり、橋都氏のそれは梧野里の探土場から出た明證のある點を擧ぐ可きである。北村忠次氏所藏の一鏡また全く同式であるが、銘が左行なると、それが徑四寸二分

弱（縁厚二分六厘）の小形なのが珍らしい。多田春臣氏所獲遺品中の一鏡また相似た彫法の鋭い同じ系統のものであるが、内區の銘は壽如金石の四字で、これが一種の幾何學的文と交互に配せられたところ前編に擧げた大同江面第二號墳出土品に等しい（徑六寸九分、縁厚二分七厘、面反一分五厘）橋都氏の近く手に入れた二面（一は徑四寸三分五厘、縁厚一分五厘、他は面徑七寸五分五厘、縁厚二分五厘）と昨秋發掘調査した丙墳出土の一鏡（徑七寸三分、縁厚一分五厘、面及一分四厘）とは弧紋間に銘文なく代ふるに一種の草様紋を以てし、且つ是等の表現の一層細密になつたもの、此の三面中橋都氏の小さい一面は既述の細線式鏡二面に共に梧野里の木榔古墳から發見せられて他の伴出品も明なものであり、丙墳のそれは木榔の上邊に壺に納められて埋葬してゐた事實が特に興味を惹く。富田氏所藏の徑四寸八分の一鏡は右の弧間の文様がなく、自餘の部分が淺い

再び北部朝鮮發見の古鏡に就いて

刀法で而もハッキリと薄手に鑄上がつたもの、其の紺が、つた黒い銅色また美しい（縁厚一分弱、面反り八厘位）なほ同じ類で内區が更に單純で銘文を缺き、鈕座の圓形をなすものに、富田氏所藏の一鏡と藤野氏の藏鏡とがあつて、前者は徑三寸一分に近く漆黒銅色の彫法の鋭い佳品であるが、後者は型流れの爲か表現が著しく丸味を帯びてゐる。（徑三寸九分）次に上述の如き細かな文様の分子のない單簡な内行花紋鏡としては、橋都氏所藏の徑七寸七分の一鏡が厚手の作りで大きい四葉座と内行花紋との間に長宜子孫の銘を表はして簡古の趣を有することを先づ記すべく、（圖版第一の五）兩主紋様間に一突帶の加はり、鈕座の蝙蝠様となつた類に至つては、橋都氏五面、富田氏三面、關口氏貳面、中西、北村兩氏各一面を藏する。中で富田氏所藏の大形な一面は徑六寸五分（縁厚一分二厘、面の反り約一分五厘）を測り、文様の凸凹の著しい出來上りのよい鏡で、内行

弧紋間に圓圈と交互に位至三公の副銘があり、中西氏のそれは徑七寸七分あつて白銅色を呈し、鈕の葉座は簡古で兩側に渦紋が添ひ、内銘は長生宜子、外銘は延壽萬年利父母兮となつてある。(縁厚一分二厘、面の反り一分七厘位)本鏡は破砕してゐるが彫鑿の巧緻なるまさに此の種鏡の白眉とすべきものであらう。(圖版第一の六參照)これに比べると橋都氏所藏の五面中徑五寸に近い一鏡は蝙蝠座が形式化して内にある長宜子孫の銘とまた外に置いた位至三公のそれも體が崩れ、其の配置は前者は外より、後者は内より讀むべく、而して共に左行となつてゐるもの、其の二の徑四寸八分の遺品また相似た手法に屬し、左行左文で長宜子孫と壽如金石との二種の銘が内外に配せられ、その後者が内より見る様になつてゐて共に構圖の統一を缺いてゐる。此の第二の鏡は橋都氏に依ると兪起伯なる者が昨年九月十七日に大同江面の梧野里の採土場で、地下約一丈餘も穿ち一

口の環頭太刀と共に獲たものと云ひ、それが棺内にあつたらしいとの事である。同式の關口氏の一面は破砕してゐるが、徑三寸分分の薄手で四葉座間の銘は君宜官位と讀まれ、北村氏の一面また大さ相似て(徑三寸七分四厘)これは君宜官祿とあり、(圖版第一の七)共に弧紋間の銘はない。自餘の諸例孰れもこれに似て、銘が長宜子孫とあるもの、今ま繁を避けて一々の記載を省略するが、たゞ橋都氏所藏の徑四寸八分の一鏡は單純な文様の凹凸の著しい點の他に異なるのを記して置かう。

## 五

右の二形式に次いで遺品の増加の比較的多かつたものに内行花紋鏡と密接な關接を持つ所謂異體字鏡の類あること初に一言した如くであつて、中に居攝元年の紀年を印したものゝ存在してゐることはまさに特筆すべきである。此の居攝鏡は今ま富田晋二氏の所藏に係るもので、徑四寸五分餘の反りの少な



い(約五厘)中等位の大きさの遺品に屬し、帶縁の鉛銅色を呈して一部分に銹化の迹を見るが、文様はハッキリと鑄出されてあつて、其の構圖四葉形の鈕座の

第二圖 富田氏藏居攝元年鏡



間に簡単な草紋を置き、一突帯の次の内行八弧紋帶の空間には一種の幾何學紋を配してゐる。(第二圖參

再び北部朝鮮發見の古鏡に就いて

照) 本鏡を特色づくる銘帶は弧紋帶の外にあつて兩側に斜行櫛齒紋帶を伴ひ、外區は一段高くこゝに櫛齒紋と複線波紋とを表はし、これが平縁となつてある。示すところ大體に於いて所謂ゴシック式精白鏡の特徴を備へてゐるが、表現が丸味を帯びて幾分軟か味を加へ、銘の書體また漢隸に近いことが認められるのである。

さて右の銘帶にある銘は内藤博士の示教を受けて次の如く全文を釋讀した。

居攝元年自有真。家當大富繼常有陳。

□之治吏爲貴人。夫妻相喜日益親善。

文中眞、陳、人は韻を踏んで居り、大體が四字の連句でまゝ三字句をまじへたものである。而して文意は家の大いに富み、穀物の多く、夫妻相和して其の繁榮を喜んだ吉祥句を連ねたものに外ならない。序に云ふが、廣瀨都巽氏は「考古學雜誌」(十五ノ六)に本鏡銘を釋して「家當大富。稻常有陳氏之治吏。

爲貴人夫事相喜」云々として、侯王陳氏の治績を賞讃したものと云つてゐられるが、それは誤讀から來た誤りであらう。

銘文の初に見ゆる居攝元年は云ふまでもなく、前漢末に王莽が攝政した孺子嬰の紀年であるから、まさに西曆六年に相當して、從來知られた支那最古の紀年鏡たる始建國二年鏡よりも時代が遡る。でこれが先づ好事家の注意を惹くのであるが、別に研究上から見ても、それが異體字鏡の系統に屬して、而も幾分重苦しさを脱した類なることが支那古鏡年代觀を規矩する上に重要な示唆を與へるものであり、また居攝元年と明記してあることが、同じ大同江面の第九號墳出土の漆盤の銘に居攝三年とある事實と共に、此の一見後代に附けられたかと思はるゝ紀年稱呼の當時から既に用ひられたのを物語る記録として歴史上珍重すべきものである。なほ是等に就いては後に重ねて論述する機會があらう。

異體字銘鏡で前編に擧げた様な小形の遺品は今次六面に囑目した。即ち(一)は大正十三年八月に梧野里に於いて銅劍、土器、轡其他と伴出した遺品、(總督府博物館藏、徑三寸二分七厘、緣厚一分七厘)、(二)は昨秋の學術的發掘の際、藤田學士擔當の戊墳の柳内の一隅から見出された一鏡(徑三寸四分八厘、緣厚二寸)第三は富田氏所藏の徑三寸三分八厘の一鏡(四)は中屋氏の藏鏡(徑三寸三分五厘、緣厚一厘)(五)は多田春臣氏(徑三寸三分六厘、緣厚二分二厘)また(六)は北村忠次氏(徑三寸二分五厘、緣厚二分)の藏鏡である。是等の中には中屋氏の鏡の如く型流のした薄手品もないではないが、大體にて孰れも相似た大さを持ち、手法も類似し面に反り少なく、内區に弧紋帶と銘字とを銳利な線で表現した遺品であるが、詳細に觀ると其の間に二つの小別が可能の様である。一つは(五)(六)の二鏡の示す處で文様の表現や、細かい感があるもの、他はこれとは違つて

凸凹が著しく、且つ銘字が太くて壯重な手法を示すものは是れである。而して銘文も前者が成句をなしてゐるに對して、後者は而なる臆字を一字毎に加へた點に相違がある。一々の銘文は互に出入あるが、相近いものであるから、こゝには兩者から其の一例宛を示して置く。前者に屬する北村氏の藏鏡の銘は

内清之以照明光之象夫日月心志恃而不泄  
と釋讀し得べく、後者の内戊填出土の一鏡は

内而清而明以而照而明而光而象日而月而正泄  
と讀まれる。

同じ類で形の大きく且つ整つて長い銘文を表はした遺品として次に數ふべきは多田春臣氏と富田晋二氏との藏鏡中の一面宛で、共に大同江面五峯山麓の古墳出土品と推定せらるゝもの、多田氏の藏品は徑五寸八分に近く（縁厚二分、面の反り四厘位）富田氏のは稍々小形で徑五寸五分五厘を測る（縁厚二分、面の反り輕微）。兩者は共に鈕の周圍に九曜狀の紋を

配し突帶と内行花紋の間には一種の渦紋や櫛狀等の幾何學的文を置いた、此の種の形式の特色の著しい類であつて、表現が小形のものと同じく鋭い。銘文は富田氏の所藏品、（圖版第二の一参照）

凍治鉛華清而明。以之爲鏡宜文章。延年益壽辟不羊。與天母極如日光。長樂未央。

とあつて、「奇觚室吉金文述」卷十五載する漢鉛華鏡に同じく、多田氏の遺品は

日有喜月有富。樂母有事宜酒食。居必安毋憂患  
竿瑟侍之志事樂已哉兮。固常保。

と讀むべきで、其の大半は「泉屋清賞」鏡鑿部載する第十二圖の鏡銘に一致し、末尾の二句は上記「奇觚室吉金文述」の鉛華鏡三の内銘にそれを存してゐる。二者共に樂浪出土鏡として銘文の見るべきものであらう。

次に平面的な手法に屬する夔鳳鏡は新たに三面の精品を加へ、絲卷形禽獸鏡亦五面を増したが、同じ

系統のものとして別に一面、また獸形鏡の遺品一面を得た。夔鳳鏡の一は富田晋二氏が近く手に入れたものであつて、破碎してはゐるがほぼ原形を見るべく、徑は四寸八分で、面に殆んど反りがなく、圓座鈕の周圍に力強い線で特色のある夔鳳紋が大形に表はされてゐる。銘は糸卷形内に長宜子孫とあり、また相向つた夔の頭部に「君宜高官」と見ゆる。此の鏡で吾々の注意を惹くのは相接する破片が互に銅色を異にして、一が白銅色なのに對し他が漆黒を呈してゐることの隨所に見らるゝ點であつて、これは支那古鏡に見る鏡の漆黒と白光との色澤が必ずしも質に依るものでないことを如實に物語る好例である。

(圖版第二の二)夔鳳鏡の他の二面は共に多田春臣氏の所藏に係り、其一つは徑四寸六分弱の面の反りのやゝ大きい(面反り一分二厘、縁厚同上)漆黒の色澤を有したものの、構圖は内行花紋帯の外になほ素帯があつて、これが縁を形成し、また弧紋の内には一

種の渦紋の沈彫があり、夔鳳に縁取りの線を加へた處など前者よりも複雑となつてゐる。其の二は徑四寸四分(縁厚九厘、面反り一分)あつて、これは黑白相半ばした光麗な色澤を呈し、縁に素帯のあることは前者に等しいが大體の工合は初の一鏡に似てたゞ鈕が扁平で大きく、内區が狭小となり、圖様中の糸卷形圖が形式化し夔鳳紋また繊細の感を加へたものなを異なりとする。なほ後の二者は銘が鈕座の周邊のみで(二)は長宜子孫(三)は士至三公とある。

糸卷形禽獸鏡にあつては、前稿の圖版第一の(10)に示した林仁晋發掘鏡に近い遺品が橋都氏の手に二面あつて、一は徑五寸六分五厘を示す薄手の大形のもの、他は四寸一分(縁厚一分三厘)の完好の大きに屬する。前者内區の禽鳥紋は整齊な糸卷形圖に依り區別せられた各に獨立して配した奇古なもの、而して内銘が「長生宜子」とあるのに對して、後の小なる一面は糸卷形圖の尖端部に引手様の環紋を加へ、

文様が連続のやゝ複雑なものである。最近同じ橋都氏の收藏に歸した一鏡は徑四寸八分餘あり（縁厚二分、面反り約八厘）前者に似て更に圖形の奇古なもの、而して鈕大に、文様の凸凹が著しくて其の縁線が切れる様な鋭い彫鑿を示すところ他に殆んど類例がなく、質また光澤の多い淡黒の白銅色を呈し、吾人の矚目した漢式鏡中稀有の名品とすべきである。

（圖版第二の三参照）田增關一氏の所藏に係る徑四寸二分の一鏡は内區前者と同一であるが、鈕座は四葉座から成つてゐる同式鏡で北村忠次氏の藏する徑約三寸六分五厘の一鏡は内行花紋と素帶縁とが擴大して、内區を形式化した糸卷形圖の二端から延びた四個の龍首で飾つたもの、また關口氏の一鏡は蝙蝠形の四葉座鈕の間に注如石山の銘を置き、全く唐草化した單簡な主文を配して、直ちに素縁となつたやゝ異例に屬する。そしてこれは徑三寸七分あつて、色澤は白光色をしてゐる。

再び北部朝鮮發見の古鏡に就いて

新たに知るを得た平面的な手法を持つ獸形鏡は破片が分れて二群となつてゐるが併せて一面となるべきもの、其の一半は總督府博物館の所藏に係り、他は上原準一君の有に歸してゐる。兩者を合して構圖を推すに、珠紋圈の繞つた扁平な鈕の上下に縦の一帶を置き、こゝに奇古は體の銘文があり、左右の廣い部分が内區に當つて虎かと思はれる文様化した獸形を平面的に表はし、草紋の添つた内行花紋帯を経て外素縁に終る割合に珍らしい形式に屬してゐる。本鏡に近い構圖の鏡は我が内地の古墳から往々見出されまた支那にも發見する。周防赤妻出土の位至三公鏡は前者の一例であり、近く守屋氏の有に歸した北魏の天平鏡は其の後者の代表品である。たゞ是等の鏡は孰れも獸形が線で描かれて形式化したものなのに對し、樂浪出土品が後漢代に盛行した獸首鏡と酷似した手法を示す處に製作年代の隔りを認む可く、この鏡蓋し同式鏡として最も古い一に屬するもので

あらう。博物館所藏のものに銘文の下半「官孫子」の三字が存し、またこれに依つて鏡の大きさの四寸一分弱なることが知られる。藤田君に依るに本破片は助王里の出土と云ひ、上原君のものまた同地の路傍で鮮童の發見したものと事であるから出所も一致するわけである。

## 六

轉して牛肉刻的な鏡の新品を數へるに盤龍鏡、獸帶鏡等に優秀な遺品の増加が認められる。先づ盤龍鏡にあつては關口氏所藏の徑約二寸八分の型流れのした粗鏡を別として、北村忠次氏所藏の青蓋鏡と平壤某氏藏の太山盤龍鏡が著しく、富田氏の華紋盤龍鏡亦舉ぐ可きである。北村氏のそれは徑三寸九分餘、縁が高く（縁高約三分）こゝに細密な三條の幾何學的文を飾り、内區は半球形に近い鈕の周圍に龍虎とも見るべき二個の獸形を肉刻した同式鏡の標式品であつて、銘は整正な篆字で、

青蓋作竟四夷服。多賀國家人民息。胡虜殄威天  
下復。風雨時節五穀孰。長宜子孫。

とあつて、これまた普通に見るものに外ならない。他の二者はそれとは稍々趣が違つて第二の鏡は外區に圓と菱形とのあらいつなぎ紋を配し、内區の獸形また一個で、これが前後の四肢を擴げた異様の形態を示し空間に三個の鳥紋を配したものの、銘は

太山作意莫大巧。上有山人不知。

とある（徑四寸四分余、縁厚二分八厘）外區の文様は樂浪の墓塚に多く用ひらるゝ處のもの、鏡の示す手法と對比して製作地のこの地にあらざるかを思はしめる。富田氏の一鏡また同様の感のあるもので、徑三寸九分餘あり、銘帯を缺き、内區の獸形は二個から成り、それが共に同じ形を取り旋轉して細長く描かれ外區の細い連續唐草紋と共に軟かな表現をしてゐる。（圖版第二の四）

肉刻的表現の獸帶鏡では平縁のものに昨秋發掘調

查の丙墳から出た尙方作獸紋縁の一鏡と多田所氏藏の幾何學紋縁の小鏡とが著しく、また三角縁の式には同じ多田氏の藏に係る翟氏作の獸帶鏡を先づ挙げなければならぬ。前者の尙方鏡は徑五寸二分四厘あつて、玄武、白虎、青龍、禽魚等を巧みに文様化した帶を以て外區を飾り、内區は有節重弧紋帶を内に、缺畫の多い銘を表はした帶を外にして、六乳の間に體軀の誇大となつた四神外二瑞形を配したもので、銘は

尙方作竟眞大巧。上山人不知老。曷欠玉泉几食棗兮。

とあつて、細線式獸帶鏡との系統上の關係が認められる。なほこの鏡に於て注意に上るのは其鈕をはじめ有節弧紋帶銘帶等に一種の物質が塗沫せられて漆黒の銅色に別種の趣を添へた點である。多田氏の平縁鏡は徑約四寸二分、縁厚二分五厘、面に一分の反りを持つた美しい漆黒の完好品に屬し、構圖は簡單

で、銘帶などなく、大きな鈕を繞つて直ちに内區があつて、こゝに細密な手法で白虎朱雀青龍玄武に白鹿外一獸を表はし、外區には三條の整つた鋸齒狀帶を置いてゐる。白鹿を除く他の獸形の姿態の靜的なのも一の特色とすべきであらう。同じ多田氏の三角縁獸帶鏡は漆黒の掬すべき色澤を持つた稀に見る精品であつて、徑五寸九分に近く（縁厚三分、面の反り一分六厘内外）、構圖は大體上述の尙方作獸紋縁鏡に似てゐるが、鈕座の周圍に宜子孫と一種の華紋とを交互に置いた一帯があり、外區の幾何學的紋は整齊で、内區の龍虎、鳳禽、象龍の人物、麒麟等は活動的の姿で表現せられ、而もそれ等が如何にも鮮かに鑄上つてゐる。銘帶の銘また次の如き美事な長いものである（圖版第二の五參照）

翟氏作竟。幽練三商。競德序道。配像萬疆。曾年益壽。富貴蕃昌。功成事。見師命長。

この鏡また鈕、乳、有節重弧紋帶、銘帶に或る種の

物質の塗沫の痕が明に認められる。廣瀬都巽氏はそれを漆であると見られた。そうかも知れない。

右の翟氏鏡と大體構圖の同じい獸帶鏡は富田氏が二面多田氏が一面を藏してゐる。中で多田氏の藏鏡（徑四寸八分、縁高二分二厘）は今ぞ破碎して半ば以上を缺くが、内區の獸形の活躍してゐる點で前者につゞくもの、銘は上方作竟莫大巧青龍白以下缺と

ある。富田氏の一は徑五寸七分あつて平縁と三角縁との中間型を示した縁の幾何學的文が細密に、内區の獸形は整はず異様の感を與ふるものである。またその銘は内側の一は「長宜子孫」の四字で、主銘は

□□作竟莫大巧。上有山人不知老。食曷玉泉長壽。

とあり、體奇古且つ缺畫が多い。他の一は（徑四寸八分縁高一分八厘）更に獸形の異様となつて、一部分表現の畫象鏡に近いもの、銘は李氏乍意ではじまり以下前者と同じく不知で切れてある。（圖版第二の

### 六參照）

文様の畫象石と等しい表現から成る鏡は如何なる故か過ぐる一年間にも遂に精品を發見するに至らなかつたが、新たに小形品四面を加へ、別に珍らしい畫象鏡一面をも得た。北村忠次氏所藏の二鏡は破碎した上鏽と附着の鐵鏽との爲に甚だ見榮のしないものではあるが、徑五寸に近く、内區四乳の間に大きな龍虎、獨角獸及び人物を配して、其の人物が相向つて臼に杵を置いた處、銘が

李氏作竟莫大巧。上有東王西王母。青龍白虎居右。生長久。

とあると共に畫象鏡の特色を具へた遺品とすべきである。橋都氏所藏の同式鏡（徑四寸四分餘）は全體の線が頗る粗で且つ整つてゐないが内區四乳の間に禽獸形の外に長袖を振ふ人物と車馬の圖とを表はした點を見可く、銘は「王氏作竟莫大巧上有山人」とある（圖版第二の七）富田氏のそれは徑四寸三



分八厘（縁厚二分、面の反り約一分）で内區の主文様は禽鳥を主としたこれまた粗末な作りである。關口氏の畫象鏡は徑三寸二分の小形で、銘帯などないが、内區に第一と似た龍虎人物を配し手法は割合に整つてゐる。上に特殊の畫象鏡と云つたのは圖版第二の八に示す徑三寸四分（縁厚一分餘、面の反り八厘）の小鏡であつて、これは四乳の間に杵を以て白を搗く人物を一個宛表はしたもので、簡單ながら此の珍らしい圖形が明瞭に鑄出されてゐるのが面白い。

以上の外肉刻表現の鏡になほ獸形鏡の類と牛肉刻神獸鏡との著しい二類の新資料がある。前者では先づ多田氏の四獸鏡を挙げねばならぬ。これは樂浪出土の優秀鏡のみに數へらるべき上作であつて、徑約四寸六分（縁厚一分五厘、面反り約一分五厘）漆黒色を呈し、其の構圖は内外區の間に半圓方形帯と突起帯を加へた式に屬するが、内區は一種の草渦紋で四分して各に整絳な獸形を牛肉刻で表はしてあり外

區に長文の銘のある所、後漢中平六年の四獸鏡と酷似してゐる。これは本鏡の年代考察上見逃すべからざる點である。銘文は半圓方形帯の方格内にある一

第三圖 多田氏藏四獸鏡



字宛のものが

吾作明鏡。幽連三商。配像萬彊。

の十二字で、外區の主銘は

吾作明鏡。幽連三商。配像萬疆。統序道。敬奉賢良。堅德光明。富貴安樂。子孫蕃昌。士至公卿。萬師命長。三〇〇責造來萬末〇〇守〇田。とあつて全文五十三字から成る。末尾は解讀し難いことを憾とするが前半は整つた文章と云ふことが出来る。(第三圖參照)

富田氏所藏の四獸鏡は徑四寸一分ばかりあつて、其の形式は寧ろ上記の獸帶鏡に近いが龍虎と獨角獸が大きく奇古な形に表はされたのと外區に連環紋を置いたのが違つた點とも云ふ可く、銘は次の如くで大體前者の四獸鏡に同じく、それを簡單にしたに過ぎない。

吾作明鏡。幽凍三商。配像萬疆。競德序道。敬奉。子孫蕃昌。命長。

敬奉の下に賢良の二字を脱し、また命長の上に見師の二字が缺けてゐる。これを加へて完文をなすべきであらう。

半圓方形帶繪模様式神獸鏡では橋都氏の所藏品中にある白光色を呈した環狀乳式の例と、富田晋二氏の別な精緻な一鏡とを新品として擧ぐ可きである前者は徑三寸九分四厘あつて内區の三神三獸は四方から眺められ得る様に配布して、其の一部分が六個の大形の環狀乳を形作つてゐるもの、そして半圓方形帶の方格内の銘は一字宛で

吾作明鏡。幽凍三岡。大吉宜子。

とあるに過ぎないが、後者はそれとは反對に、内區圖様は一方より見るべくなつてあつて、其の四神四獸形には頗る緻密なるものが存し、方形格の銘また四字宛あつて、全文が頗る長い。即ち

吾作明鏡。天王日月、幽凍三岡。統序德道。

配像萬京。天王日月。敬奉賢良。天王日月。

曾年益壽。子孫蕃昌。天王日月。與天無亟。

天王日月。見師命長。

と讀み得る。鑄上りが佳い。(第四圖)

第四圖 富田氏藏模樣帶神歌鏡



新資料の最後に記すべきものになほ富田氏所藏の小形鳳凰紋鏡二面、中學校、田増氏、富田氏所藏の鐵鏡各一面及び富田氏の吳氏作鳥紋鏡がある。尤も

この内鳳凰紋鏡は二面とも前編で紹介した關口氏のそれとほぼ同一形式に屬して特に記載の要を見ないが、其の鳥紋鏡は、内區に配した六個の鳥形が奇古

再び北部朝鮮發見の古鏡に就いて

な上に空間を埋むるに渦紋、鋸齒紋等を以てして、是等の表現の如何にも我が仿製鏡に近いもの、あるのは、銘帯にある

吳氏作竟莫大工。上有山人不知老。千歲萬秋長  
保二親。福至。

の銘字の異様なのと共に吾人の感興を惹くもの、而して本鏡の一部分にまた漆様の物質の塗沫の痕の明なのも面白く感ずる點として記して置かねばならぬ。(圖版第二の九)鐵鏡は今度の三面また錆化して文様を認め難いのであるが、孰れも扁平型な點は共通してゐて、其の富田氏の藏品には縁に沿ふて一圏の存在が迹附け得られる。序に附記するが前稿に舉げた松斗漢發掘の石巖里出土の鐵鏡は其の後博物館で丹念に鑄を取り去つた結果、朦氣乍ら内行花紋を以て飾つたことが推測出来る様になつた。これは今春、和泉山川七左衛門氏の購入せられた支那出土の鐵鏡が同じ内行花紋鏡であるのと比較して興味を感

ずる所である。一體樂浪出土の鐵鏡がすべて扁平形な點から見ると孰れも此の類ではなからうかとの考へを起さしめる。果してそうであるとすると鐵鏡の年代は局限せられて來るわけである。試みに記して後考を待つ。

今左に上來數へた遺品を見易い爲に類聚した表を掲げて解説の項を終ることにしやう。

- |              |      |
|--------------|------|
| 一、方格規矩四神鏡類   | 二十八面 |
| 二、細線式獸帶鏡類    | 七面   |
| 三、内行花紋鏡類     | 二十二面 |
| 四、異體字銘内行花紋式鏡 | 九面   |
| 五、夔鳳鏡及獸形鏡    | 四面   |
| 絲卷形禽獸紋鏡      | 四面   |
| 六、盤龍鏡        | 四面   |
| 鳳凰紋鏡         | 二面   |
| 七、肉刻式獸帶鏡類    | 八面   |
| 八、畫象式鏡       | 五面   |

- |           |    |
|-----------|----|
| 九、繪模様帶神獸鏡 | 二面 |
| 一〇、禽鳥鏡    | 一面 |
| 一一、鐵鏡     | 三面 |

七

上段に記した表を前稿のそれと比較するに殆んどすべてが同じ形式に屬したことを容易に認め得るのであるから、今其の年代觀を一々繰返す要は固より是れを認めないのであるが、如上の新資料が方格規矩四神鏡や異體字銘鏡に精品を含むこと既に指摘した如く、中にそれ自らに製作の年代を示す遺品の存ずると共に、他方また伴出の遺物から引いて年代を推し得るの類をも含んで一般鏡鑑の年代觀に基準を與ふるものあるのは特筆せなければならぬ。では等に就いては既に個々の記述の條に説き及んだ事もあるが、本項改めてや、詳しく其の點を論じて見たい。

先づ鏡自體に製作の年を徵すべき記銘のある遺品

として居攝元年鏡の出土は確かに一つの大きな発見と云はなければならぬ。此の鏡は既に詳しく記した様に大體の構圖は内區に内行花紋様を配し之を繞つて異體字の特色のある銘帶を置いた支那人の所謂精白鏡、我が一部學者のゴシツタ式鏡の一系統に屬するが、他方其の表現に於いて奇古の域を脱して平面的となり、長宜子孫内行花紋鏡に近い感のあるものである。本來精白鏡なる形式が漢代に行はれた著しい類の一なりとは八九年前に故富岡先生の提唱せられて以來、學者の贊同するもの多く、今や學界の定説となりつゝあるが、こゝに居攝元年と明に前漢末の年號のある鏡が本形式に屬することの明になつたのは、右の見解の誤らなかつた事を裏書きするものであり、同時に本鏡が同形式中に於いて進んだ手法を示す點は、それよりも奇古な、多くの所謂精白鏡の類が更に時代の溯るものなのを推察せしめて一層の感興を覺ゆる次第である。

再び北部朝鮮發見の古鏡に就いて

銘文に依つて年代を想定し得る顯著な第二の資料として方格規矩四神鏡にある漢有善銅の銘を有する遺品を擧げることが出来る。これは云ふまでもなく其の製作の漢代にあることを示す點にあるが、上段記した三例の中で、波紋帶を持つたものと華紋帶とのそれが、書體の懸針篆に屬すること、銘の全文とが新有善銅の銘に依つて王莽代と認められる鏡に一致したことが、兩者の密接な關係を考へしむる點から注意を惹くのである。即ちこれは漢を銘とした本鏡が前後通じて四百年を超ゆる長い間の何れの時期に作られたかを更に局限する上に重要な役立ちをするからである。彼の新有善銅。多賀新家等の銘を有する銘を以て王莽代の作品とする所以のものは、云ふまでもなく、新なる國號が漢若しくは國家に代へ用ひられてゐる處にあるから、理論上からは當然それに先立つ時期に同じ銘の鏡があつた事を豫想せなければならぬ。そして此の事は後漢が王莽の清朝

第一五卷

二六三

を認めない點から一層の當然さを加へる。で上に擧げた類を以て新に先立つものとするのは可能性が多からう。尤も同じ形式の二番型例へば彼の華紋縁の一鏡の如きは後漢に入つて前代の儘の形式で作られたと見ることも出来やう。然し富田氏所藏のあの鋭い精巧な波紋帯の遺品の如きは新に先立つものとなさなければなるまい。果してそうであるとすると、ここに示された方格規矩四神鏡の内區を持つ鏡の成立は自ら前漢にまで溯ることになるわけである。

次に銘文を離れて伴出物からする年代考察の資料を検するに、吾々はまたこゝに著しい據所の新たに見出された事をよろこぶものである。第一に數ふべきは昨秋發掘調査の石巖里丙墳の示す所である。それは既記の木槨内に無數に副葬せられた漆器の中に年代を徴すべき紀年銘のある遺品の多い點で特筆に値する。今ま小場、小泉兩君の苦心の結果明となつた遺品を擧げると、永始元年の銘ある漆盤二種、始

元二年の銘ある耳附盃が三種、元始三年の同品が一種、綏和元年、陽朔二年の銘ある漆器二種等があつて、示された紀年は、昭帝の紀元たる始元が最も古くて、其の二年が紀元前八十五年に當り、平帝の紀年たる元始三年が下限を示して紀元三年に相當して孰れも前漢末の紀年なのである。是等の銘文はそれ自らが紀年ある漆器としての最初の記録を作るものとして、此の特殊な工藝品の研究に重大な寄與をなすこと著しい事實であるが、同時に吾々はそれから古墳の營造の年代を推測し得て、古墳構造の比較研究の基準を得、また伴出遺品の年代をも局限し得る點にて影響する所の頗る廣いものである。而して今まの當面の問題たる鏡にあつて、此の丙墳からは上述の如く三面の鏡が見出されて居る。それが同じ支那の舶載品である以上、漆器と同じ頃のものとして考へて差支なからう。尤も柳外にあつた特殊の埋葬例たる鏡一面は、主要部と時を異にしたものと考へ

ることも出来るが、然しこれも兩者の立體的の關係から見て柳との間に埋葬に長い年月の距りがあつたのではなくて、後者か柳の營造成つて封土の築成の工事中に瘞められたものとするのが穩當な見と信ずる。而して此の鏡は細密な内行花紋鏡であり、柳内の一面はなほ奩の中から取り出し得ないので形式を究め難いが他の一は尙方作の波紋格四神鏡なること既述の如くである。

同じ類の第二として記すべきは前稿に記した立派な長宜子孫鏡二面を出した大正五年發掘調査の大同江面石巖里第九號墳出土の漆盤の二つから、新たに小場恒吉君に依つて前漢末居攝三年の銘文のあることが發見せられた事である。これに依つてあの優秀品に富む九號墳が關野博士の説かれた後漢の中期と云ふ概括的な營造年代の推定をより局限するを得るのも欣ぶのであるが、同時にこゝに副葬の鏡また漆器と同じ頃のものなることが考へられて、彼の内行

花紋鏡の前漢に存したと見ることに一の傍證を加へるわけである。

私は前稿に於いて前漢永光三年の銘ある銅鑄と伴出した鏡の示す處から推して、我が那一部の學者の以て王莽鏡となす方格規矩四神鏡の既に前漢末に存在したことを推測し、また嘗て漢末魏晉に中心を置くべく思惟した内行花紋鏡の同じく當代に盛行してゐたことを論じたのであつたが、今次新たに得た如上の資料の示すところ、孰れも右の見解の誤らなかつた事を立證するものなのは愉快を感ずるところ、而してこれが支那古鏡の年代觀中學者に依つて見を異にする一つの大きな點なるに於いて看過すべからざる發見とせなければならぬ。

以上絶對年代の明となつた遺物を含む二基の古墳の外に、なほ紀年を表はした遺物を出した遺跡がある。例へば現に見るを得る秦始皇廿五年の製作と認むべき上郡高奴縣工師造る所の戈をはじめ(平壤高

等普通學校藏) 漆器の類に元始四年の銘ある漆器の蓋(橋郡芳樹氏藏) 始建國元年の銘を刻した漆盤(北村忠次氏藏)、始元二年蜀西工云々の銘ある耳附盃片(六角紫水氏藏)等を藏した古墳是れである。如上の諸品は孰れもそれ自體重要な遺品として學術的價値を有することではあるが、若し一々の出土の古墳が明に、また伴出物を究め得たならば、上に記したと同様な有益な基準を多方面に提供し、古鏡の研究にも大いなる役立ちをなすに相違ない。たゞ度々繰返した如く、それが孰れも盜掘品であるが爲に、この種の事實の全く不明なのを切に遺憾に思ふ。

## 八

年代觀から轉じて樂浪出土の鏡を觀る時に、其の共通した特色として注意に上るものに其の光麗な色澤がある。尤も二百數十面の多數の遺品中には銅質銹化して白綠色を呈したのものや、綠鏽を生じた遺品を混ずることは既に遺品の解説の條下に記した如く

であるが、大體に於いて本地域の出土鏡は鏽が少く、銅色が白光若しくは黒漆色を呈して、特に磨研を加へた面の如きは今なほ實用に供し得るの光澤を遺存してゐる點が著しい。是れ蓋し銅質の精良とそれを保藏した古墳築成地帯の粘土質とに基くものとすべく、内地出土古鏡と好對照をなす處のものである。然らば樂浪出土鏡は如何なる成分から出來てゐるかこれは支那の漢鏡の成分如何と云ふ問題に外ならぬから當然考察せらるべき重要な一方面をなすものであらねばならぬ。

今ま古墳から掘出される本地域出土鏡の多數に見る破碎面に就いて其の質を窺ふに、それが含錫量の多い白銅質に屬する事は何人にも容易に認められる處であるが、その精密な化學成分に就いては不幸にして從來一つも究められたものがなかつた。尤も銅器の質料の化學的研究は西洋に於いても未だなほ満足すべき域に達して居らず、云はんや支那の如きは



近頃現はれた我が近重理學博士の研究を以て其の唯

一のものたる現狀にあるから、此の種鏡が如何なる成分を持つかの調べがないことも一面から云へばまた不得止と云ふの外ないかも知れぬ。たゞ鏡の學的研究上、右の方面の開拓の重要さが他の分野の進域につれて著しく其の度を高め來つたにつれ、せめて其の一部分にても檢したく思ふ私の願念が、白神壽吉氏の資料の提供となり、近重先生の好意に依つてそれが京都大學金相學教室で分析せらるゝことゝなつて、はじめて達せられ、今や三例ではあるが明確に成分を示し得るに至つたのは私の衷心より欣ぶ處である。

此の始めて化學成分を究め得た樂浪遺跡出土鏡と云ふのは、前稿に其の例を擧げた内行花紋鏡の特殊の式(同誌所載圖版第二の五)と同じく方格規矩鏡の特殊品(同上第三の18第)及び白神氏珍藏の精良無比な夔鳳鏡(同上第三の14第)の三者である。今またに其の結果を一括して表示しやう。

古鏡分析表

	異式内行花紋鏡	異式方格規矩鏡	夔鳳鏡
Cu	70.500	72.64	45.59
Sn	26.970	24.16	49.05
Pb	1.653	2.06	4.02
Sb	0.355	0.42	0.35
Fe	0.129	0.16	0.19
Zn	0.196	0.19	0.24
Ni	0.228	0.20	0.17
As	Trace	0.17	0.09

分析に供した三面中第一第二の異式鏡は共に漆黒色をして綠錆のないもの、第三の夔鳳鏡は白光色を呈して銹化の痕の全くない精良品である。従つてこゝに得たる處の成分は大體に於て本來の儘のものとなつてよい。さて右の成分表を通觀するに當つて注意に上るのは云ふまでもなく第三の夔鳳鏡の含錫量の極度に多い點であらう。即ち第一第二のその含錫量は百分中二七と二四となつてあるから白銅質

として恰好なものであるが、夔鳳鏡はそれ等に殆んど倍加した四九%の錫を含んで其の分量が銅よりも多いのは從來類例のないところである。で近重博士は本鏡の分析の結果に對して「此の分意外に銅%少

三面となつて、大部分時代の迫るものに屬し、本鏡記した初の二鏡の部類に入るべきである。而して是等の成分如何と云ふに、大體に於いて相近いこと年代順に並べた次表にて明である。

さも此は多分腐蝕により銅を失ひたるものならんか」と注記せられたが、上にも記した様に實物には些かの銹化もないので、もとから此の質料を有したものと解する外はない。果して然らば其の示すところ恰も「周禮」考工記の鑑燧の齊にある銅錫相半ばする合金が如實に示されてゐることになつて興味が深い次第であり、特にその鏡が後漢の初頃に考へらるゝに依つて其の意義を加へる様に思はれる。

鏡の名稱	Cu	Sn	Pb	Sb	Ni	Fe	Zn	As	Au
四乳葉紋鏡 (前須弥出土)	67.22	25.44	0.61	—	—	—	6.73	—	—
異形内行花紋及葉紋鏡 (前須弥出土)	63.63	30.69	0.68	—	—	—	—	—	—
精白鏡(同上)	65.82	28.72	5.05	—	—	—	—	—	—
細線式龍虎鏡 (支那)	65.10	25.07	9.12	trace	—	—	0.06	0.16	trace
四乳變形龍鏡 (支那)	70.11	24.28	5.59	—	—	—	0.22	—	trace
細線式長宜子孫内行花紋鏡 (山城八幡東塚出土)	62.99	24.12	3.97	—	—	—	4.46	1.83	—
									2.53

一體支那鏡の化學成分に就ては、近重博士の研究發表せられたもの(東洋古銅器の化學的研究)があつて漢鏡の白銅質たることはほど明にせられたのであるが中で遺品の確實なもの六面を形式上から年代を推すに前漢鏡が三面、それにつゞく王莽代前後の遺品が

この表に於いて初の三種即ち前漢代の作品として學者の一致するところのもの、含錫量が時代のそれよりも少しく降るかと思はるゝ他の三者に比して多ゝことが認められ、上に挙げた樂浪出土の異式の内行花紋鏡と方格規矩鏡とが恰も兩者の中間に當る含錫量を有することが知られる。構圖や手法から出發

する考古學的研究上の吾々の年代觀では少くも右の異式鏡二面は共に前漢代とすべきものであるから、如上五者の示す處から前漢鏡の有する成分の一般を推測することが出來やう。たゞそれと同時に問題となるのは、彼よりも時代の降る諸形式に於いて、一方夔鳳鏡の様な銅錫相半ばする質料のものと、他方錫の前者よりも減じた諸例の存することを如何に解すべきかの點にある。支那が先秦代に銅器の製作に非常な發達を遂げてゐたことは實物の吾人に示す處であり、また「周禮」の考工記に關係の文獻があつて學者のよく引用する處である。考工記には同代既に銅器の種類に依つて各成分を異にしてゐた事を記してゐる。この合金の術が周代に存したこと「周禮」の云ふ如きものとすれば、鑑斲の齊は錫銅相半ばしたものを、従つて如上前漢代の遺品の示す錫の分量は前代よりも減じた事になるのは明であり、同じ傾向が後漢にも續いたとして一半の事實を解く可

再び北部朝鮮發見の古鏡に就いて

く、他の夔鳳鏡は其の間に表はれた復古の作品と見ることになる。さり乍ら鏡の周代に存してそれが銅錫相半ばするものであつたとの證據はなほ今日實物の上に認め難く、かへつて鏡の鑄造が古銅器の製作に代つて大いに前漢に興り、同代末から後漢の初に亘つて其の頂點に達した事今やほゞ明にせられて來たことから考へると、前漢代に錫三〇%内外を含む白銅鏡が出來、その技術が段々發達して遂に一方に夔鳳鏡の様な特殊な合金に成功した作品を見たとする方が穩當な見方の様である。而して此の肯定は引いて「周禮」の成立にも接觸することになると思ふ。たゞ今日吾々の有する漢鏡の化學成分の確なものが僅かに數例であつて、如上の論證にはあまりに貧弱であり、これのみでは到底たち入つた論證などなし得ない。以上擧げた樂浪出土の古鏡に外觀上質の夔鳳鏡に及ぶものゝ多いのを見るにつけ、更に多くの資料を分析して、右の試みに記した處を究め得る日

第一五卷

二六九

の來ることを切に念ずる次第である。

成分と關聯して樂浪出土の鏡に就いて、色澤の上から尙ほ注意すべき一つは鏡に於ける黒漆鏽の發生が質によらないで、寧ろ存在した周圍の土質等に負ふことの推測せられた事である。其の例證は同じ鏡に黒白の斑色を呈する遺品の少くない點から推し得るが、上記富田晋二氏の所藏に係る夔鳳鏡が破碎した接觸面の一が黒色であり、他が白光の銅質の儘なる著しい例から確められた。同じ色澤に關した件として第二に擧ぐ可きものに鏡背文様の加色がある。漢鏡中鏡背の一部に水銀を塗沫して、これに特殊の光澤を與へた事實の存在は夙に故富岡先生の注意に上つたことであるし、また鍍金を施した遺品も僅少なから存在すること住友男爵家の藏品が如實にそれを示してゐる。然し乍ら上に注記した如く樂浪出土品にあつては水銀塗沫例の外に、銘帶其他に漆を塗つて白銅の色澤の間に黒い澤のある色彩を加へた類

の少なからず存するのは從來支那將來品に其の例を聞かないもの、これは鏡背の施色として、水銀塗沫以上の効果があつたと信ずる。而して水銀一部塗沫の例が整美な方格規矩四神鏡に多いのに對して、本例が主として肉刻の獸形鏡に見られる點に、此の種施彩上の變遷が想像せられて面白。

## 九

以上記した二項の外に本題に於いて當然論すべきものには是等の鏡からする樂浪遺跡の性質論——特に年代觀があり、また別に如上の出土鏡の形式から出發する支那前漢鏡乃至所謂秦代の鏡の觀察も試み得られやうと思ふ。便宜上私は今までの後者からはじめやう。

支那鏡の多數の形式中私が上段に於いて論證して前漢末に溯らしめた式を除き、故富岡氏の提唱以來學者の認めて前漢鏡となすところのものは、最も數の多い支那人の所謂精白鏡の類をはじめとして、重

圈鏡、蟠螭鏡、雷紋鏡、星雲鏡、四乳雙葉鏡、方格草紋鏡、支那人の所謂四花鑑等であつて、種類が多様で、且つ孰れにも特色が認められる。是等の諸形式が如何にして發生したか、また系統上の相互の關係如何に就いては前に中山醫學博士の考説があり、高橋博士また「銅銕銅劍考」に論及せられてゐて、共に内に傾聽すべき卓見を含んだもの、たゞ私共はその文様が個々に於いて銅器のそれに直接な關係を持つ點から推して、如上のあらゆる形式の間に系統の關係を立て、一つに見ることや、よしそれが可能としても個々の形式の相違を割合に短い時期に發生したと解することに疑念を持つものであつた。而してそれが本樂浪出土鏡からして別な解釋に向つて幾分の寄與をする様に思はれる。改めて説くまでもなく北朝鮮に於ける漢の郡縣の存在は前漢武帝の元封から東晋の初に至るまで、即ち西紀前二世紀末から西紀四世紀の前半に及ぶ約四百餘年間であるから右の

再び北部朝鮮發見の古鏡に就いて

遺跡であるところの大同江畔の古塚は概して同期間のものとして誤りがないわけである。然らば漢の郡縣の初の一世紀以上は前漢代に入るから、當然遺跡中に前漢代に屬するものがあり、引いて副葬の遺物即ち土器、銅容器、鏡、武器、漆器、玉類等に前漢代のものゝ存することまた見易い理である。今是れを實際に就いて見るも、度々記した如く、船橋里出土の銅壺には前漢永光三年(元帝紀年、西紀前四年)の銘があり丙墳出土の漆器に西紀前一世紀に屬する多數の記銘があつて如上の理論の誤つてゐない事を示してゐるのである。

處が大同江面出土の遺物中最も著しくて孰れの塚にも存すべく豫想せられる鏡にあつては既に知られた二百二三十面の多數の遺品中時に異式内行花紋鏡として擧げた二者の如き古い類もあるが學者が認めて前漢鏡の式とする既述の類としては所謂精白鏡の十面ばかり存するのを除いては四花鑑と星雲鏡に二

三例を見るのみであつて、他の類が殆んど見當らずこれとは別に前漢代の確な他の遺品と伴出する鏡に方格規矩鏡と内行花紋鏡との二類のあること上に指摘した如くである。私は右の事實に基いて、後の二形式の年代を前漢末に遡らしめたが、他方前稿に於いて樂浪出土の鏡から推して本邦出土鏡の年代を想定したと同じ見地に立つて、所謂前漢鏡なるものうちこゝに發見せない諸類を以て北朝鮮に郡縣の置かれた以前のものではなからうかと云ふ推測説を導き出し得る様に思ふ。尤も墳墓の如き遺跡の營造は置縣と同時に直ちにはじまるものでは固よりなく、其處に若干の年月の經過を要することであり、また他方大同江面の遺跡がすべて發掘し盡されて、割合に確な統計が示されたわけでもないから、輕々には論じ難く、特に後者の如きは從來鏡の出た塚が主として五峯山を中心とした地域と、梧野里の土取場とに限られてゐるから、自餘の地域に古い時代の墓が

未掘の儘に埋もれてゐることまた絶無ではなく、かゝる點から如上の推測を直ちに事實とすることの危険なを示す。さり乍ら五峯山附近の塚が大同江面に廣く分布する古墳群中最も著しい類であつて且つそれに古い遺物を藏する事は遺跡の實際と漆器の銘とが吾人に明示するところであり、他方所謂前漢鏡なるものが、形式學上同古墳群から出る多數の鏡に比して孰れも古い式に屬し、その同地に存する精白鏡の類に至つては文様の古拙の域を脱したものゝ認めらるゝに併せ觀て、それは置縣の西曆前二世紀末以前であるとする様なハッキリとした事を云ひ得ないのは勿論ながら、少くも銅器や漆器の銘などに示されてゐる以前に盛行した形式であつたとする事の可能は充分に考へられやう。中山醫學博士は方格規矩四神鏡を王莽代に局限して其の成立の系統を所謂前漢鏡の諸形式に求められたが、該四神鏡の既に前漢の後半に存したこと上記の如く伴出物から認め

得るのであつて見れば、この點からも其の先行の諸形式は漢の中葉以前となるわけであつて、前漢鏡の年代考察を一步進めることになる。而して如上の點から更に吾々の考慮に上るのは、右の前漢鏡なるものが、雷紋鏡、蟠螭鏡、方格雙紋鏡等中に可なりの形の上の相違がある事から、器銘に見ゆる前世紀の中葉より以前、漢の興つた前第三世紀の末期までの短かい間にすべてそれ等が作られ、また大部分の形式が廢したとすることが果して妥當なりや否やの問題である。私は前稿と本編とに於いて資料の豊富な北部朝鮮出土の遺品に基いて前漢末から後漢末、魏晉に至るまでの鏡の形式變遷の迹を觀たが、新形式の興りまた廢するに割合に多くの年時を要し、また一つの形式の變化を受け乍ら續く時期の永いものあるを内行花紋鏡や方格規矩四神鏡から知ることが出來た。此の現象を前者に適用し得るとすると、従來學者の認めて前漢鏡とするものをすべて前漢代に限

再び北部朝鮮發見の古鏡に就いて

るのは困難の様に思はれて、その或物は更に遡つた時期、即ち秦若しくは戰國末に既に存したとするの推測が加へられて來る。記してこゝに至り喜田文學博士が嘗て大和で銅鐸と伴出した多鈕細文鏡を以て漢以前の支那最古の鏡とせられ、關野工學博士また其の將來に係る一種の虺龍の浮彫紋を條め、中央に柱狀の鈕のある圓形銅器を以て秦鏡と論じられた事を想起するが史上に有名な秦鏡に當つべきもの、或は其よりも遡る古い鏡は實はかゝる類ではなくて現に吾々が前漢鏡として取扱つてゐる中にあるのではなからうかとの想像を描かしむるのである。彼の雷紋鏡の如き、或は蟠螭鏡の如きは其の文様先秦の古銅器のそれに髣髴として、確な銘文のある前漢の銅器の文様と寧ろ相似ないのは、かゝる理由に依つて然るのではなからうか。試みに憶測を記して他日の左券とする。

出土鏡に基く樂浪古墳の年代觀は前者に比して研

究上一層緊要なものである。これまでの同地の遺跡を論ぜられる人士はすべて遺跡遺物を一括して説いてゐられるが、然し北部朝鮮に漢の郡縣のあつたのは前後四百年を超へて、支那本國にあつては前漢から王莽代を経て後漢となり、魏、蜀、吳の三國が興り、更に晋に至る五つの王朝に亘つたことであるから、同じ樂浪でも、其の初と終りとに於いては可なり大きな違ひのあるべきことが容易に考へられる。従來の見方は粗笨であると云はなければならず、今後の考古學的研究はまさに年代に依る相違の考究に進んで變遷の迹を明にせなければならぬわけである。處が上來述べ來つた如く、大同江面の遺跡にあつては、這種の研究の基本となるべき學者自ら發掘を行つた處のものが少數に過ぎずして其の調査報告がなほ公になつてゐないのと、右の調査の古墳たるや五峯山を中心とした副葬品の多い大きな古墳に限られた傾があつた爲に、相似た時代と内容とのも

のが顯現せられると云ふ風になつて、そのみでは内容物からする遺跡の年代を詳しく考へ、引いて古墳の形式の變遷などを究めんとするには不充分である。茲に於いて他方年代の相違を示す各種の遺物、特に本編の考案の對象としてゐる多數の鏡の類の出土墳が注意を惹くわけであるが是れ又孰れも盜掘に係り遺跡と遺物との關係の明ならぬものなるに依つて、此の分野の研究の前途甚だ遼遠なのを歎ぜざるを得ないのであり、彼の同地の遺跡の構造を代表する木槨墳と埴室墳とが孰れがより古く主として行はれたかの點すらなほ從來殆んど論ぜられたものを見ない有様である。既に右の如き事情にあつて見れば同地の調査に關係の少ない私が新たに其の考察を試みることの困難なること固より云ふを要しないが、上來の記述からして自ら導き得ると思はれる一つの點は彼の埴室墳と木槨墳との孰れが果して古くより多く行はれたかに對する推測であらう。



前稿に於いて私は梧野里の土取場に於ける遺蹟の狀態を概記して、其の處から出た關口半氏の藏鏡を擧げ、また本編の前段に於て五峯山を中心とした地域から過ぐる一年間に出た鏡を主として記載、遺蹟のことに及んだ。いま兩者に現はれた所を綜括比較するに、鏡は梧野里のそれが概して小形であつて、相對的年代は固より、實年代の降るものゝ多いのに對して、五峯山麓出土の鏡は本編載する如く方格四神鏡、内行花紋鏡の類が多く、中に前漢代に遡り得るものが少くない。而してこれを藏する遺蹟の構造にあつては、梧野里のそれは墳墓が多く、五峯山附近は木槨室を主として居り、大正五年と昨秋との前後兩度に古い鏡を出した塚は孰れも木槨室の系統に屬して、彼の大正五年度調査の石巖里第九號墳や昨年度の丙墳の如きは其の代表たるものである。従つてこれから自然に木槨室に古いものが多くて墳墓が後にそれに代つて割合に廣く行はれたとの見解に到

再び北部朝鮮發見の古鏡に就いて

達する。是れを別の方面から觀るも、藤田文學士の云ふところ縁釉を施した甕器の出る塚は普通墳墓であると云ふ。果して然らばまた右の推測を助くる一傍證となり得るであらう。尤も墳墓墳また五峯山麓に往々其の例がある上に、この附近のものと梧野里のそれとは墳そのものゝ大さに非常の相違があり、墳墓は木槨の所謂堅穴式なのとは違つて横に羨道を有する本來の構造から幾回にても埋葬し得られる便があり、被葬者の身分に依つて此の式の構造を採用すると云ふ風も一部にあつた様にも考へられる。従つてその點は充分考慮を要するが、大體に於ては木槨墳が古く大に行はれ、當時割合に少なかつた木槨墳が後になつて其の位置を代ふるに至つたことだけは如上の諸點から肯定出來やうかと思ふ。然らば此の木槨室がそれ自株如何に發達變遷したらうか。墳墓また如何。私はいまそれを論ずる資料を持たないが、たゞ前者にあつては昨秋發掘調査した四基の

第一五卷

二七五

木槨墳の示すところ、鏡の年代觀からすると戊墳の二面の遺品の形式が最も古く、乙丙兩墳是につき、丁墳の鏡が新しい様であつて、自餘の遺品また同じ傾向を有するやにも思はれる。若し四者の一々の示す構造が果してかくの如き形式順になつてゐるとすると、こゝに研究の端緒を得るわけであるが、それは詳しい調査報告の公刊の期を俟つ外はない。私は近き將來にそれが確められて、これを大正五年の發掘古墳の示す所に對比し更に進んで同様の資料を他に求めて如上の考察を發展せしめん事を切に念ずることである。

資料の追加から考察が多岐に亘つた。最後に前稿に載せた銘文の釋讀中の補正を擧げて本小編を結ぶことにする。

(一)前稿(一四)の盤龍鏡の項(第十四卷三八四頁)に擧げた中西氏の藏鏡の銘は初の一言と、末尾の句とに誤讀があつた。即ち初の句は李氏作之竟云々ではなくて

李氏作之竟誠清明であり。末尾の前の句は單于來臣座漢□とすべき様である。

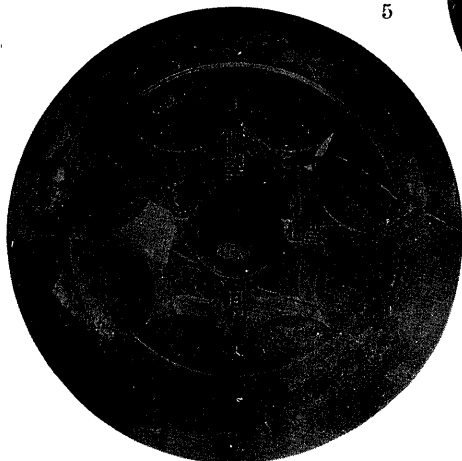
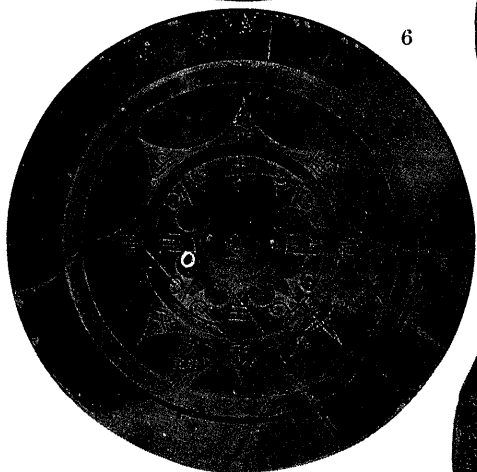
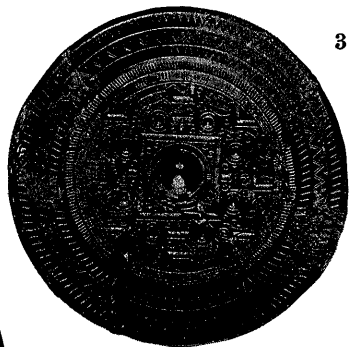
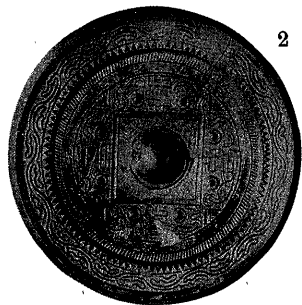
(二)同じ項に擧げた關口氏所藏の石巖里出土鏡の銘の初の三字鏽の爲不明としたが、これは黄羊作で以下竟四夷服とつゞくものである。

(三)畫象鏡の第二に擧げた鏡(同三八六頁上)の銘馬氏作竟としたが初の一字は馬ではない。實物を見るに勞となつてゐる。但しこれを何と讀むか明でない。

(大正十四年七月二十日稿、九月十七日補訂)

圖版第一

平安南道大同郡大同江面古墳出土鏡 其一



三分之一大



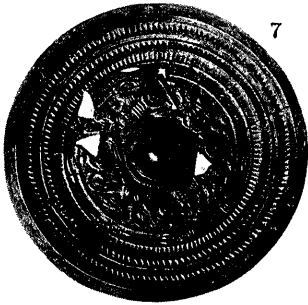
圖版第二  
 平安南道大同郡大同江面古墳出土土鏡 其二



1



2



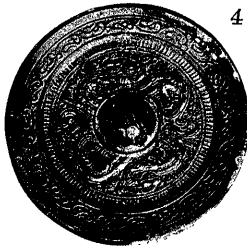
7



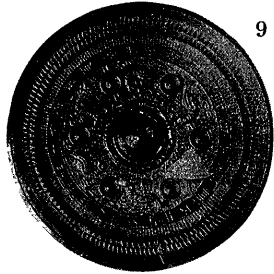
3



8



4



9



5



6

三分の一大